

第3回 河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 「取組の追加」

水防災意識社会再構築ビジョン

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市
榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村
東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
群馬県

平成30年5月15日

中小河川の被害実態から緊急的に取り組むべき課題

◆課題

平成28年台風10号／平成29年九州北部豪雨

水位計が未整備だった中小河川で被害が発生

- H28.8月の台風10号等による小本川の氾濫での逃げ遅れによる多数の死者が発生。
- H29.7月の九州北部豪雨では、水位計が未整備である中小河川において多くの犠牲者や甚大な被害が発生。

◆対策（追加する取組）

緊急的に、危機管理に特化した水位計を整備し、広く情報提供する。

実施中の取組 ◆ 水位周知河川の取組

[課題 1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域市民・隣接市町村への情報提供・伝達が必要とされる。

◆ 実施する取組 2 目標とする時期 平成30年度

流域住民への迅速な情報提供を促進するため、下記の取組を実施する。

② 県は、河川監視カメラを整備し、インターネットでの一般公開を行う。



すでに河川水位を観測している箇所に、映像での河川監視を追加する措置



河川監視カメラ・水位雨量情報システム（群馬県）

追加の取組

◆ 県管理 全河川を対象とした緊急的な取組

【緊急点検】群馬県内の河川において、危機管理上必要な水位情報を把握する体制が未整備である。「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に従い、中小河川等における緊急的に実施する「円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備」を推進を図るため、低コストに特化した危機管理型水位計の早急な整備が必要とされる。

◆実施する取組 2 目標とする時期 平成32年度

水位計が未整備の河川又は区間における、流域住民への迅速な情報提供を促進するため、下記の取組を追加する。

③県は、危機管理型水位計を整備し、インターネットでの一般公開を行う。

【設置イメージ】



危機管理型水位計（橋梁添架）超音波式

【従来型との違い】

（従来型）

平常時及び洪水時(常時)において観測毎に報告

（危機管理型）

- ・洪水時のみ稼働。設定した観測水位到達毎に報告
- ・洪水時の警報、避難判断に特化した水位計

【特徴】

- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- 省スペース(小型化)（橋梁等へ容易に設置が可能）
- 初期コストの低減
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（機器設置費用は、100万円/台以下）
- 維持管理コストの低減
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ通信コストを縮減）

全体計画 264箇所（地域部会による配置計画の精査中）